

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 10 月臨時会	
産業建設常任委員会	
議 案 件 名	請願第 1 号 旭町地域における農用地区域内の農地除外に関する請願書
概 要	<p>旭町地域の農地については、農業振興地域に指定され約 50 年が経過したが、今日まで農地の基盤整備、効率的農地利用、規模拡大、近代化施設整備、担い手の育成等々に何ら効果的な施策が講じられてこなかった。その結果、小規模農家では耕作委託や休耕田が増え、農地所有者にとっては農地が負の財産になっている。ついては、都市計画や地域振興等の計画に組み入れて、市が主体となってこの地区を農用地区域から除外して、不動産として活用できるよう願うものである。なお、今回は特に旭町農用地の約 5.8 ヘクタールについての請願である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旭町の農地所有者は零細な小規模農家が多く、他地域の農業者に耕作を委託している。また、高齢化や後継者不在で農地の維持管理に困難を強いられている。 ○ 農林水産課の見解は、人・農地プランなど広範囲な区域で考えており、個別地域の計画は作っていない。基本的には現状の農地確保のため、担い手・後継者づくりにもっと力を入れていくとのこと。 ○ 都市計画課の見解は、旭町地域については、都市計画マスタープランの土地利用方針では、現況のまま農地としているが、用途地域の新規指定及び変更候補地の選定、現地確認等を今後進めていく中で、新規指定候補地の一つとして、人口減少の現状や市の財政状況等も勘案し、検討していくことになるとのこと。 ○ 補助金返還の対象になる事業はない。 〔自由討議〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良農地の確保や認定農業者の育成については、農業委員会や農政にもっと頑張っていたきたい。 ・ 今回の 2 件の請願が執行部に対する問題提起である。今後の農業政策や市役所周辺のまちづくりのあり方について、執行部が真剣に検討するきっかけになればよい。

	・ 行政は、高千帆地区の浸水対策と農地転用の両面から事業の推進を図るべきである。
討 論	なし
結 果	全員賛成で採択

■ 委員長報告概要 ■

令和元年 10 月 臨時会
産業建設常任委員会

議 案 件 名	請願第 2 号 横土手農業振興地域内の農用地区域の除外に関する請願書
概 要	<p>横土手の農用地区域は、市民病院の裏手に約 1.9 万坪あり、概略で自作農約 3 千坪、無償委託約 1.3 万坪、耕作放棄地約 3 千坪である。以前より農用地区域の除外要望はあったが、今回、農地所有者の高齢化に伴い、切羽詰った状況が判明し、所有者全員に聞き取り調査を行った結果、全員が除外を切望している。</p> <p>現在、無償委託は厚狭地区の農業者に無理を言って耕作をお願いしている状況であり、横土手に居住する後継者も少ないため、近い将来、農地の自主管理が不可能になることは明白である。</p> <p>当地域はサンパークや市役所等の中心街に隣接し、湾岸道路などもあり交通の利便性も高い。今後は住宅地などの土地利用が相応しいと考える。</p> <p>以上のことから、横土手地域の農用地については、早期に農用地区域から除外して、都市計画・地域振興等の計画に組み入れて、多目的な土地利用となるよう請願するものである。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>○ 農林水産課、都市計画課共に、横土手地区の農用地については旭町とほぼ同様の見解である。</p> <p>○ 横土手地区は、多面的機能支払交付金事業の対象である高千帆環境保全会に加入しているが、横土手地区への補助金は交付されていない。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で採択